

第5回 受託販売素材入札案内

物 件 明 細 書

物件の展示場所 : 日高南部森林管理署 御園東山元土場

入札開催の日時 : 令和 7年 8月21日(木) 13:10 開始 13:20 締切

入 札 場 所 : 札幌市中央区宮の森3条7丁目70番地
北海道森林管理局 3階 大会議室

主 催 : 北海道木材産業協同組合連合会
事務担当: 札幌地方木材協会
札幌市中央区北4条西5丁目1番地
TEL 011-251-3913 FAX 011-232-8405

< 留 意 事 項 >

※ 本物件は、持続可能な森林経営が営まれている森林から合法的に伐採されたものです。
入札物件一覧表の摘要欄に「間伐材」と記された物件について、「間伐材証明」を必要とする買受者は申し出願います。
また、「間伐材等由来の木質バイオマス証明」が必要な買受者は申し出願います。

※ 入札は、次頁の「入札規定」に基づき行いますので、前もってご高覧を賜り山元土場で販売物件を熟覧のうえ、精々ご奮発してご入札くださいますようよろしくお願い申し上げます。
なお、下記アドレスの北海道森林管理局ホームページに詳細が掲載されていますので、そちらも参考に願います。

<https://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/index.html>

※ 山元土場へのゲートに施錠がしてあることから、署にて鍵の番号等を確認の上入林願います。(施錠の開けたままの入林を禁じます)
なお、平日以外の土・日・祝日の入林は事前に署へ連絡のうえ、入林願います。
林道ゲート錠を毎年番号変更しているので必ず署において鍵の番号を確認してください。
また、ゲート錠は鍵を使用し開錠するゲートもあり、運材の際は事前に鍵を貸出するので、必ず日高南部森林管理署(資源活用担当)まで連絡してください。

※ 杭で桟を止めている場合は土場に杭が放置されないよう、抜いて邪魔にならない場所へ寄せるか、搬出して頂くようお願いいたします。

※ 道路状況によっては搬出に重機・鉄板等が必要になる場合もあります。
降雨時及び降雨直後の搬出は見合わせるようお願いいたします。
なお降雨時等に搬出し、道路の損壊等があった場合は原状回復をお願いいたします。

日高南部森林管理署

住所: 日高郡新ひだか町静内緑町5丁目6-5
担当: 資源活用担当
TEL 0146-42-1615 FAX 0146-42-1616

- 1 入札方式 : (1) 投票入札方式とし、道木連の指定する入札書用紙を使用して、物件ごとに別業として物件番号、入札金額など所定の事項を記入し入札してください。
ただし、従前使用していた札木連宛の入札書用紙についても当分の間有効とします。
なお、北海道森林管理局の入札書用紙で入札された方も有効とします。
- (2) 郵便入札の場合は、二重封筒の表に「郵便入札」と朱書きし、数署応札される場合は各署名を記入した封筒に入札書を入れてください。
- 8月20日(水) 17時まで必着するよう配達証明をもって、
〒060-0004 札幌市中央区北4条西5丁目1番地
札幌地方木材協会気付
北海道木材産業協同組合連合会 あて郵送願います。
- 2 入札保証金 : (1) 免除します。ただし落札決定後、落札者が買受を取り消したときは、落札金額に消費税を加算した金額の5%を「違約金」として徴収します。
- (2) 買上代金請求後の買受け取消しは認めないこととします。
- 3 入札価格 : (1) 入札価格は100円単位とし、端数がある場合は切上げとします。
- (2) 消費税10%は代金請求のさいにお買上げ代金に加算しますので、入札に当たっては消費税を含まない一物件当たりの金額で入札願います。
- (3) 有効札の中の最高値をもって落札とし、最高値が複数、同額の場合は抽選により決定します。
- (4) 開札の結果、最低販売価格に達する札がないときは、原則として再入札を行います。
- 4 入札物件 : 入札物件の数量、長級、径級、品等は明細書どおりとし、異議申立ては受入れません。
- 5 代金の決済 : (1) お買上げ代金の決済期限は、令和7年9月1日(月)とし、現金又は金融機関による保証手形とします。
- (2) 支払保証手形の支払期日は、入札日から120日(令和7年12月18日(木))とし、支払保証手形の額面金額は、年利2.500%、期間110日の金利を含めた金額とします。
- (3) 約束手形の支払先は、〒060-0004 札幌市中央区北4条西5丁目1番地
北海道木材産業協同組合連合会 とします。
- 6 物件の引渡 : 代金の納入が確認された後、又は約束手形の振出日以降速やかに通知致します。
- 7 搬出期限 : 令和7年11月30日
(搬出を開始する際は事前に署の担当者に連絡してください)

- 8 その他 : (1) 搬出期間を延長しようとする場合は、事前に連絡をすること。
また、その場合は、搬出延期料として当該延期期間1日につき、搬出延期物件に関わる販売代金の1000分の1に相当する金額を徴収します。
- (2) 入札参加者は、暴力団排除に関する誓約事項（別紙）について、入札前に確認しなければならず、入札書の提出をもってこれに同意したものとする。
暴力団排除に関する誓約事項（別紙）について、虚偽又はこれに反する行為が認められた入札は無効とします。
- (3) 入札参加資格は、「物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領」（平成10年1月14日付け9林野政第890号林野庁長官通知）、「工事請負契約指名停止等措置要領の制定について」（昭和59年6月11日付け59林野経第156号林野庁長官通知）に基づき指名停止を受け、林産物売り払いに係る競争参加資格に制限を受けている者については、その制限を受けている期間中でない者としてします。
- (4) 上記以外の事項については、道木連及び地元の商習慣によることとします。

- 9 取引銀行 : (1) 北洋銀行 札幌駅南口支店（普）0132529
- (2) 北海道銀行 道庁支店（普）0677847
- (3) 大地みらい信用金庫 札幌支店（普）0001352

口座名 北海道木材産業協同組合連合会
TEL 011-251-0683

10 関係書類の閲覧場所及び問い合わせ先

事務担当：札幌地方木材協会（担当：中川）
札幌市中央区北4条西5丁目1番地

TEL：011-251-3913
090-8637-0180（携帯）

暴力団排除に関する誓約事項

当社（個人である場合は私、団体である場合は当団体）は、下記 1 及び 2 のいずれにも該当せず、また、将来においても該当しないことを誓約します。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

また、貴殿の求めに応じ、当方の役員名簿（有価証券報告書に記載のもの。ただし、有価証券報告書を作成していない場合は、役職名、氏名及び生年月日の一覧表）を警察に提示することについて同意します。

記

1 契約の相手方として不適当な者

- (1) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第 2 条 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき
- (2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき
- (3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき
- (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき

2 契約の相手方として不適当な行為をする者

- (1) 暴力的な要求行為をする者
- (2) 法的に責任を越えた不当な要求行為を行う者
- (3) 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者
- (4) 偽計又は威力を用いて契約担当官等の業務を妨害する行為を行う者
- (5) その他前各号に準ずる行為を行う者

上記事項について、入札書の提出をもって誓約します。

日高南部森林管理署委託販売物件一覽表

入札予定日

令和7年8月21日

物件 番号	所在地	桧番号	樹種	本数	材積 (㎡)	㎡廻り	主 材 間 伐 材 長 径 級 換 算 率 搬 出 期 限	摘要欄	応 札 枚 数	開札結果	
										二番札	一番札
56	新ひだか町 御園東	07-A4-1	低質材N (トドマツ)	128	24.941	0.195	間伐材 3.65m 16~30cm R7年11月30日				
57	新ひだか町 御園東	07-A4-3	カラマツ	86	30.525	0.355	主伐材 3.65m 16~50cm R7年11月30日				
合計				214	55.466						

*** 販売物件明細書 ***

公売年度	公売回数	入札番号	評定番号
		56	07-08-001

北海道森林管理局
日高南部森林管理署

(単位:長級 m, 径級 cm, 材積 m ³)													
物件所在地	植番号	産地	樹種	林齢	材の区分	長級	径級	品等	本数	材積	単材積	摘	要
御園東山元	07-A04-01	御園東事業地	低質材N	73	低質材	3.65	16 ~ 18	低質材	27	3.011	0.112		
						3.65	20 ~ 30	低質材	101	21.930	0.217		
						樹種計			128	24.941	0.195		
						植計			128	24.941	0.195		
評定番号計										24.941	0.195		

(単位:長級 m, 径級 cm, 材積 m³)

*** 販売物件明細書 ***

公売年度	公売回数	入札番号	評定番号
		57	07-08-002

北海道森林管理局
日高南部森林管理署

物件所在地	植番号	産地	樹種	林齢	材の区分	長級	径級	品等	本数	材積	単材積	(単位:長級 m, 径級 cm, 材積 m ³) 摘 要		
御園東山元	07-A04-03	御園東事業地	カラマツ	34	材の区分 一般材	3.65	16 ~ 16	込一般	1	0.093	0.093			
						3.65	20 ~ 22	込一般	8	1.354	0.169			
						3.65	24 ~ 28	込一般	27	7.182	0.266			
						3.65	30 ~ 50	込一般	50	21.896	0.438			
						樹種計			86	30.525	0.355			
						植計			86	30.525	0.355			
評定番号計											86	30.525	0.355	

(単位:長級 m, 径級 cm, 材積 m³)

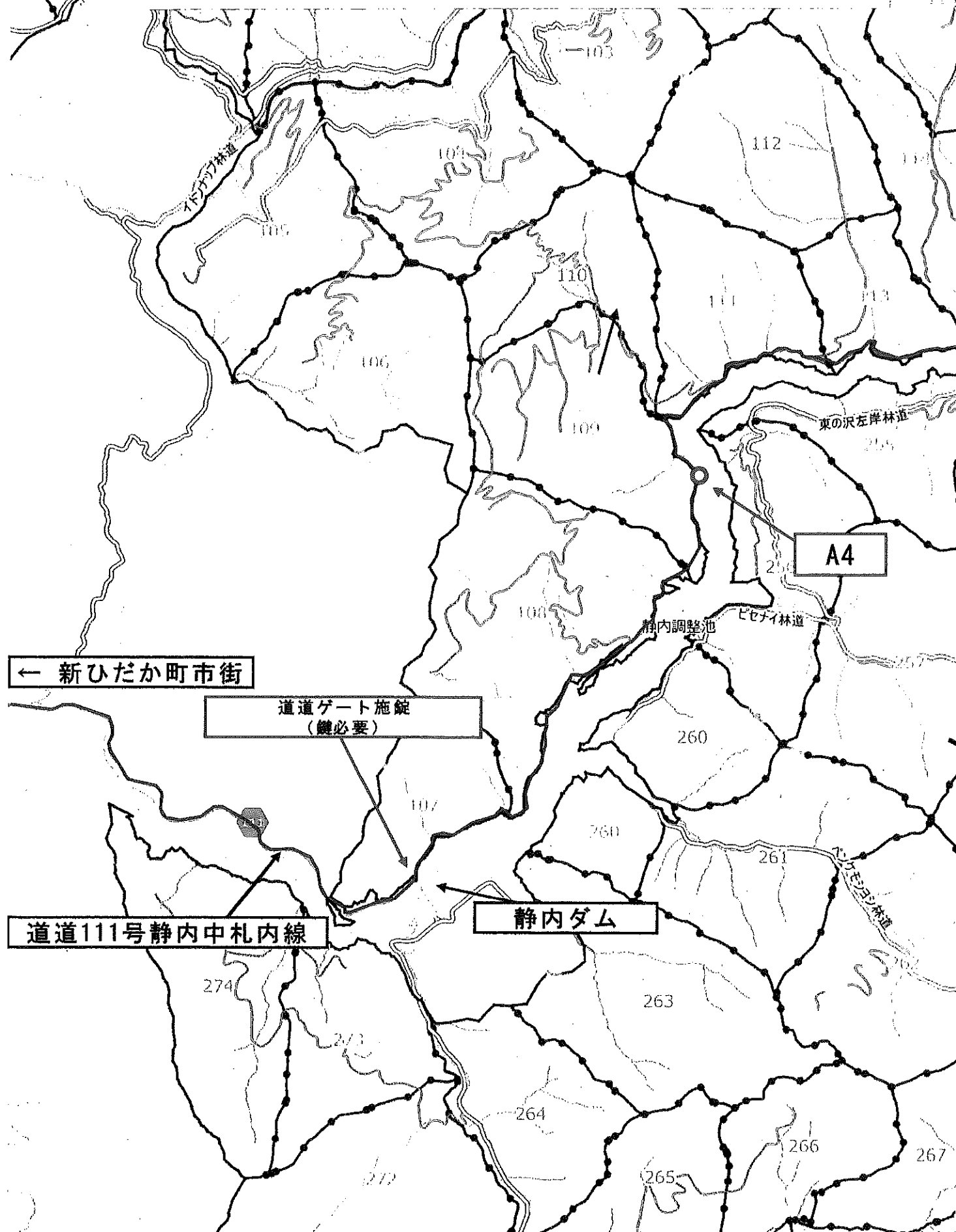
入札番号	56	槌番号	A4-1
所在地	御園東	樹種	低質材 N
長級	径級	本数	材積
3.65	16	7	0.651
	18	20	2.360
	20	21	3.066
	22	22	3.894
	24	21	4.410
	26	16	3.952
	28	7	2.002
	30	14	4.606
計		128	24.941

入札番号	57	桧番号	A4-3
所在地	御園東	樹種	カラマツ
長級	径級	本数	材積
3.65	16	1	0.093
	20	2	0.292
	22	6	1.062
	24	3	0.630
	26	8	1.976
	28	16	4.576
	30	16	5.264
	32	7	2.618
	34	8	3.376
	36	10	4.730
	38	3	1.581
	40	1	0.584
	42	1	0.644
	44	2	1.414
	46	1	0.772
	50	1	0.913
計		86	30.525

[illegible][illegible][illegible][illegible]

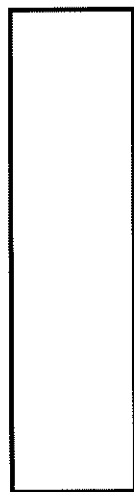
A4 土場

当該土場へは、苫小牧方面から国道 235 号を新ひだか町方面へ進み、新ひだか町内常盤通りを左折し、道道平取静内線に入る。8.9km ほど直進すると道道静内中札内線に入り、さらに 12.8km ほど直進し道道のゲートを通過し 3.6km ほど進むと A 4 土場に至る。

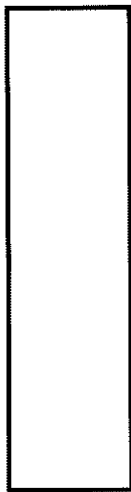


A - 4 号土場

日高南部森林管理署
御園東 担当区



A4-3
カラマツ
3.65m



A4-1
低質材N
(トドマツ)
3.65m

↑
高
見
ダ
ム

道
道

静
内
ダ
ム
↓